

梶山内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革） 記者会見要旨

日時：平成30年3月26日（月） 18：32 ～ 18：36

場所：首相官邸ロビー

（冒頭発言）

第34回国家戦略特別区域諮問会議が先ほど終了いたしました。

最初に、本年度の特区制度の事業評価に向けて、私から、区域ごとの特例措置の活用メニュー数や事業数など、概況を報告し、御議論をいただきました。

次に、省庁間の直接のやりとりに関する合意議事録の作成などをルール化するための、国家戦略特区基本方針の改正案について了承をいただきました。今後、速やかに閣議決定することといたします。

また、本日は、松井大阪府知事も御出席いただき、大阪府の取組みを御紹介いただくとともに、待機児童の解消に向けた保育士の配置基準の緩和や、日本で勉強し美容師の資格を取得した外国人材への在留資格の付与等について、御提案をいただきました。

自由討議では、民間議員からのいくつかの提言が示され、闊達な意見交換が行われました。

最後に、総理より御発言がございました内容については、皆様お聞き及びのとおりでございます。以上です。

（質疑応答）

問： 総理が透明性の向上ということを仰っていましたが、基本方針はどのように運営・運用していけば、透明性向上を図れるとお考えでしょうか。

答： 合意議事録を残すことも含め、昨年12月に決定した方針について、了承をいただいたということですね。しっかりと透明性の向上、議事録等も含めて、省庁間のやり取りについても分かるような形にしていきたいということでもあります。

問： 事業数が98から50まで約半減されてますが、それについて委員から御意見があったかということと、今後の改善策を聞かせてください。

答： 委員からは、できるだけ多くの改革をしてまいりたいということで御指摘がありました。これは事務局も含めて、私どももしっかり対応していくための努力をしていまいりたいと思っております。事柄によって色々やりとりもありますので、よく検討した上で、御指摘に対応でき

るようにしてまいりたいと思います。

問： それについて、加計学園問題が影響をしたということは考えられるのでしょうか。

答： それはそれ、これはこれ、と思っております。

問： 松井知事からの提案については、他の特区でも活かしていくべきだという御提案なんでしょうか。

答： 大阪府から御提案があったということですが、まずそれを実現させるということが、一つ目の課題ということです。それができれば、他の特区もできるのかどうかということで、手を上げていただくということになろうかと思えます。

問： 率直にお聞きになった御感想は。これは使えそうだなとか。

答： 私の感想は差し控えさせていただきます。これから関係省庁とのやりとりがありますので、私からの予断を持った形での発言は控えさせていただきます。

(以上)